

衆議院議員

小林鷹之 ファックスマガジン

2020年5月発行Vol.77

令和の御代となり一年。未だ新型コロナの動向は予断を許しません。国会では、昨日、一律給付(10万円)や企業の持続化給付金(100/200万円)などが盛り込まれた補正予算が成立。一方、緊急事態宣言の期限延長(詳しくは近日中に発表)の方針が示されました。地えを念め、暮らし、雇用、経済全般を考えると、速やかに第二次補正予算による追加支援に向け動く必要が。あります。本日も、企業の持続化給付金の取扱いについて議論があり、私からは、「差押え禁止」と訴へてあり、立法措置を強く主張してまいりました。10万円の一律給付については、各自治体が急いでいます。マイナンバーカードを持っている方への支給は確かに早いですが、今から申請しても、通常一ヶ月はかかるといって、今回は

《小林鷹之ファックスマガジン》は、小林鷹之後援会の皆様にお送りしています。配信をご希望されない方はお手数ですが、小林鷹之国会事務所 03-3508-7617まで御連絡下さい。

＜小林鷹之国会事務所＞

住所：〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室

電話：03-3508-7617 FAX：03-3508-3997

＜小林鷹之地元事務所＞

住所：〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1-3-3山萬八千代台ビル1階

電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843

自由民主党千葉県第二選挙区支部(千葉県花見川区・習志野市・八千代市)小林鷹之国会事務所発行

政府系金融機関の対応が「マスク」(討論資料)引続き、様々な生のお声を頂戴して存じます。ご返信の対応に努めてまいります。

逆は自治体の窓口等に負担がかかり
混乱するおそれも